

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	207,049	196,870	872,615
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	17,900	3,543	79,035
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	14,261	171	60,600
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,586	412	28,541
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	990,724	990,816	1,001,946
総資産額 (百万円)	1,706,634	1,719,115	1,719,690
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	51.90	0.62	220.54
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	51.90	0.62	220.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.1	57.6	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,744	41,059	136,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,796	27,349	70,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,433	12,193	9,149
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	88,502	155,512	155,530

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

(単位：百万円)

	売上高	税引前四半期利益	親会社の所有者に 帰属する四半期利益
当第1四半期連結累計期間	196,870	3,543	171
前第1四半期連結累計期間	207,049	17,900	14,261
増減 (増減率%)	10,179 (4.9)	14,357 (80.2)	14,090 (98.8)

(海外相場、為替)

	単位	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減 (は減少)
銅	\$/t	6,114	5,341	773
金	\$/TOZ	1,309.8	1,710.2	400.4
ニッケル	\$/lb	5.56	5.53	0.03
為替(TTM)	円/\$	109.91	107.62	2.29

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束していないことなどを背景に、景気が減速基調で推移しました。

為替相場につきましては、中国、欧米、日本などで経済活動が再開された一方、これらの国での当該感染症拡大の第2波への懸念などがあるなか、わずかに円高ドル安傾向で推移しました。前年同期間も円高ドル安で推移しましたが、前期首が日米間の金利差などにより円安であったため、平均為替レートは前年同期間と比べ円高となりました。

主要非鉄金属価格につきましては、銅及びニッケル価格は、当該感染症の拡大を受け前年度末にかけ下落しましたが、当第1四半期連結累計期間では、中国、欧米で経済活動が再開したことにより回復方向に向かいました。金価格は、当該感染症の影響による世界経済の先行き不透明感により上昇基調で推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の銅及びニッケル価格は、回復基調ではあるものの平均価格では前年同期間を下回り、金は前年同期間を上回りました。

材料事業の関連業界におきましても、当該感染症の拡大による経済活動の停滞を受け、当社の車載用電池向け部材は需要が低迷し販売は伸び悩みました。スマートフォン市場は、普及率の向上と成熟化により成長が頭打ちとなっており、更に当該感染症の拡大による影響を受け、一部の部材で在庫調整がありました。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、銅及びニッケル価格が前年同期間を下回ったことなどにより、前年同期間と比べ101億79百万円減少し、1,968億70百万円となりました。

連結税引前四半期利益は、減収に加え、銅価格の下落などにより持分法による投資損益が悪化したことで、前年同期間と比べ143億57百万円減少し、35億43百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、連結税引前四半期利益が減少したことにより、前年同期間と比べ140億90百万円減少し、1億71百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(資源セグメント)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	26,026	30,450	4,424	17.0
セグメント利益	13,340	3,795	9,545	71.6

セグメント利益は、銅価格の下落などにより、前年同期間を下回りました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は年間販売重量6tに向け順調な操業を継続しており、販売重量は1.9tとなりました。

モレンシー銅鉱山(米国)の生産量は、鉱石処理量の増加などにより前年同期間を上回り、109千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は25%)。

セロ・ベルデ銅鉱山(ペルー)の生産量は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国家非常事態宣言を受け、3月中旬から保安操業を実施した影響などにより前年同期間を下回り、92千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は16.8%)。

シエラゴルド銅鉱山(チリ)の生産量は、鉱石処理量の増加などにより前年同期間を上回り、34千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は31.5%)。

(製錬セグメント)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	147,122	136,092	11,030	7.5
セグメント利益	5,738	4,155	1,583	27.6

(当社の主な製品別生産量)

製品	単位	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減 (は減少)
銅	t	100,943	106,123	5,180
金	kg	4,676	3,860	816
電気ニッケル	t	12,005	13,344	1,339
フェロニッケル	t	3,557	3,192	365

(注)生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント利益は、金価格は上昇したものの、その他の非鉄金属価格が下落したことなどにより前年同期間を下回りました。

電気銅及び電気ニッケルの生産量は前年同期間を上回りましたが、販売量は前年同期間並みとなりました。

Coral Bay Nickel Corporationの生産量は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は軽微であり前年同期間を上回りましたが、Taganito HPAL Nickel Corporationの生産量は、当該感染症拡大の影響を受けて予定休転期間が一部長期化したことなどにより前年同期間を下回りました。

(材料セグメント)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	50,914	54,510	3,596	7.1
セグメント損益	701	217	918	-

セグメント損益は、粉体材料等では在庫調整の影響を受けた前年同期間と比較し販売量が増加したものの、電池材料における在庫評価影響の悪化などにより、前年同期間を下回りました。

(2) 財政状態に関する説明

財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減
資産合計	1,719,690	1,719,115	575
負債合計	608,830	618,438	9,608
資本合計	1,110,860	1,100,677	10,183

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末並みとなりました。棚卸資産及びその他の金融資産(流動)に含まれる定期預金が増加しましたが、営業債権及びその他の債権が減少し、また、持分法による投資損失を計上したことにより持分法で会計処理されている投資が減少しました。なお、持分法で会計処理されている投資の一部を当第1四半期連結会計期間末に売却目的で保有する資産へ振り替えております。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ増加しました。引当金が減少したものの、営業債務及びその他の債務が増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は前連結会計年度末に比べ減少しました。保有株式の価格上昇によりその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が増加したものの、配当の実施により利益剰余金が減少し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額が円高の影響により減少しました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,744	41,059	15,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,796	27,349	20,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,433	12,193	1,760
換算差額	1,274	1,535	261
現金及び現金同等物の期首残高	81,261	155,530	74,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	88,502	155,512	67,010

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益が減少し、棚卸資産が増加したものの、営業債務及びその他の債務が増加したことなどから前年同期間に比べて収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金が増加し、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどから前年同期間に比べて支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどから、前年同期間に比べて支出が増加しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、16億25百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

国立大学法人東北大学と、2050年に向けたビジョン共創型パートナーシップに基づく取組みを開始いたしました。

この取組みでは、2050年をターゲットとした「ありたい姿」と「ビジョン」を策定し、そこからバックキャストした具体的なステップとして、材料系素材の共同研究・開発に取組み、事業化・社会実装を実現することで、新たな価値の創造を目指します。

2020年4月より、第1ステップとなる共同研究を開始しております。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態に関する説明」を除き、消費税等を除いた金額であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりです。

(PT Vale Indonesia Tbk 株式譲渡契約締結)

当社は、PT Vale Indonesia Tbk (当社関連会社、製錬セグメント、インドネシア共和国所在)株式の20%相当を保有しておりましたが、保有株式の一部(同社発行済株式の5%相当)をインドネシア国営企業であるPT Indonesia Asahan Aluminium (Persero)に売却する株式譲渡契約を、2020年6月19日に同社と締結いたしました。当該譲渡は、本契約の締結後6ヶ月以内に完了する予定となっております。

また、当該譲渡の実行に際し、カナダ国のヴァーレ・カナダ社とのPT Vale Indonesia Tbkの現行の共同運営契約を解消し、売却先を含めた3社にて新たな共同運営契約を締結する予定となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2020年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	290,814,015	290,814,015	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	290,814,015	-	93,242	-	86,062

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,032,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 274,359,700	2,743,597	-
単元未満株式	普通株式 421,915	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	-	-
総株主の議決権	-	2,743,597	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	16,032,400	-	16,032,400	5.51
計	-	16,032,400	-	16,032,400	5.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		155,530	155,512
営業債権及びその他の債権	14	123,393	109,319
その他の金融資産	14	8,959	20,371
棚卸資産		252,799	265,846
その他の流動資産		20,541	17,592
小計		561,222	568,640
売却目的で保有する資産	8	-	10,481
流動資産合計		561,222	579,121
非流動資産			
有形固定資産	7	463,405	459,012
無形資産及びのれん		58,338	57,266
投資不動産		3,428	3,477
持分法で会計処理されている投資		365,090	347,398
その他の金融資産	14	241,957	247,364
繰延税金資産		8,466	8,241
その他の非流動資産		17,784	17,236
非流動資産合計		1,158,468	1,139,994
資産合計		1,719,690	1,719,115

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		104,803	115,690
社債及び借入金	14	80,656	87,335
その他の金融負債	14	5,019	6,158
未払法人所得税等		4,687	2,105
引当金	9	4,392	2,662
その他の流動負債		6,753	9,115
流動負債合計		206,310	223,065
非流動負債			
社債及び借入金	14	316,847	307,494
その他の金融負債	14	11,705	12,959
引当金	9	21,708	19,447
退職給付に係る負債		14,024	13,933
繰延税金負債		37,394	40,745
その他の非流動負債		842	795
非流動負債合計		402,520	395,373
負債合計		608,830	618,438
資本			
資本金	10	93,242	93,242
資本剰余金	10	87,598	87,598
自己株式	10	38,002	38,004
その他の資本の構成要素		94	677
利益剰余金		859,202	848,657
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,001,946	990,816
非支配持分		108,914	109,861
資本合計		1,110,860	1,100,677
負債及び資本合計		1,719,690	1,719,115

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
		百万円	百万円
売上高	12	207,049	196,870
売上原価		184,059	178,198
売上総利益		22,990	18,672
販売費及び一般管理費		12,251	10,807
金融収益		4,620	3,953
金融費用		3,689	3,420
持分法による投資損益(は損失)		4,813	3,566
その他の収益		2,492	571
その他の費用	8	1,075	1,860
税引前四半期利益		17,900	3,543
法人所得税費用		2,512	3,307
四半期利益		15,388	236
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		14,261	171
非支配持分		1,127	65
四半期利益		15,388	236
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	51.90	0.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	51.90	0.62

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	15,388	236
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,409	5,948
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18	35
純損益に振り替えられることのない項目合計	5,391	5,913
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	462	905
在外営業活動体の換算差額	2,850	4,211
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	99	2,215
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,411	7,331
税引後その他の包括利益	8,802	1,418
四半期包括利益	6,586	1,182
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,586	412
非支配持分	0	770
四半期包括利益	6,586	1,182

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	93,242	87,598	37,983	18,573	631	43,698
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	1,045	-	-
会計方針の変更を反映した2019年4月1日時点の残高	93,242	87,598	37,983	19,618	631	43,698
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	1,836	448	5,391
四半期包括利益合計	-	-	-	1,836	448	5,391
自己株式の取得	-	-	3	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
11 支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	3	-	-	-
2019年6月30日時点の残高	93,242	87,598	37,986	21,454	183	38,307

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2019年4月1日時点の残高	-	25,756	878,948	1,047,561	103,719	1,151,280
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,045	56,330	57,375	-	57,375
会計方針の変更を反映した2019年4月1日時点の残高	-	24,711	822,618	990,186	103,719	1,093,905
四半期利益	-	-	14,261	14,261	1,127	15,388
その他の包括利益	-	7,675	-	7,675	1,127	8,802
四半期包括利益合計	-	7,675	14,261	6,586	0	6,586
自己株式の取得	-	-	-	3	-	3
11 配当金	-	-	6,045	6,045	2,038	8,083
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	1,019	1,019
所有者との取引額合計	-	-	6,045	6,048	1,019	7,067
2019年6月30日時点の残高	-	17,036	830,834	990,724	102,700	1,093,424

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	93,242	87,598	38,002	26,376	916	27,198
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	5,471	1,025	5,913
四半期包括利益合計	-	-	-	5,471	1,025	5,913
自己株式の取得	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	11	-	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	0	2	-	-	-
2020年6月30日時点の残高	93,242	87,598	38,004	31,847	1,941	33,111

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	-	94	859,202	1,001,946	108,914	1,110,860
四半期利益	-	-	171	171	65	236
その他の包括利益	-	583	-	583	835	1,418
四半期包括利益合計	-	583	171	412	770	1,182
自己株式の取得	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	11	-	10,716	10,716	234	10,950
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	28	28
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	1,923	1,923
所有者との取引額合計	-	-	10,716	10,718	1,717	9,001
2020年6月30日時点の残高	-	677	848,657	990,816	109,861	1,100,677

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	百万円	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前四半期利益	17,900	3,543
	減価償却費及び償却費	11,414	11,522
	持分法による投資損益(は益)	4,813	3,566
	退職給付に係る資産及び負債の増減額	694	36
4	引当金の増減額(は減少)	2,552	4,432
	金融収益	4,620	3,953
	金融費用	3,689	3,420
	営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	24,193	13,631
	棚卸資産の増減額(は増加)	7,499	13,173
	営業債務及びその他債務の増減額(は減少)	33,082	15,920
4	前渡金の増減額(は増加)	547	4,305
	未払消費税等の増減額(は減少)	2,013	335
4	その他	1,733	7,176
	小計	23,521	41,824
	利息の受取額	533	310
	配当金の受取額	6,196	3,602
	利息の支払額	900	766
	法人所得税の支払額	3,606	3,915
	法人所得税の還付額	-	4
	営業活動によるキャッシュ・フロー	25,744	41,059
投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出	611	16,643
	定期預金の払戻による収入	4,162	3,229
	有形固定資産の取得による支出	11,367	13,496
	無形資産の取得による支出	624	126
	関係会社株式の取得による支出	459	-
	短期貸付金の回収による収入	139	138
	長期貸付金の回収による収入	1,531	3
	連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	-	419
4	その他	433	35
	投資活動によるキャッシュ・フロー	6,796	27,349
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入れによる収入	40,078	72,290
	短期借入金の返済による支出	39,413	70,039
	長期借入金の返済による支出	4,516	4,998
	非支配株主からの払込みによる収入	1,019	1,949
11	配当金の支払額	6,045	10,716
	非支配持分への配当金の支払額	1,032	234
	その他	524	445
	財務活動によるキャッシュ・フロー	10,433	12,193

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,515	1,517
現金及び現金同等物の期首残高	81,261	155,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,274	1,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	88,502	155,512

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社の住所は東京都港区新橋五丁目11番3号です。2020年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）及び当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記6.事業セグメント）に記載していません。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に代表取締役社長 野崎明によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 表示方法の変更

（要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「引当金の増減額」及び「前渡金の増減額」は、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,366百万円は「引当金の増減額」2,552百万円、「前渡金の増減額」547百万円、「その他」1,733百万円として組替えております。

前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」において区分掲記していた「短期貸付けによる支出」は、重要性が減少したため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付けによる支出」に表示していた1百万円は「その他」として組替えております。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、電池材料事業本部、機能性材料事業本部の4つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。なお、当社は、事業の性質や対象顧客等に関して類似の経済的特徴を有しており、製品及びサービスの性質等のすべての要素において類似していると認められる電池材料事業本部と機能性材料事業本部について、事業セグメントを集約しております。資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、電池材料事業及び機能性材料事業を「材料」にそれぞれ区分することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の製錬、販売及び金、銀、白金、パラジウム等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、ペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）、テープ材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、要約四半期連結財務諸表作成のための会計方針と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円				
売上高								
外部売上高	19,495	140,148	46,409	206,052	997	207,049	-	207,049
セグメント間 売上高	6,531	6,974	4,505	18,010	1,158	19,168	19,168	-
合計	26,026	147,122	50,914	224,062	2,155	226,217	19,168	207,049
セグメント利益	13,340	5,738	701	19,779	0	19,779	1,879	17,900

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益の調整額 1,879百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円				
売上高								
外部売上高	17,168	128,689	50,040	195,897	973	196,870	-	196,870
セグメント間 売上高	13,282	7,403	4,470	25,155	1,297	26,452	26,452	-
合計	30,450	136,092	54,510	221,052	2,270	223,322	26,452	196,870
セグメント利益 又は損失()	3,795	4,155	217	7,733	9	7,724	4,181	3,543

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額 4,181百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

4. 従来「調整額」に含まれていたSMM Holland B.V.について、組織変更に伴い、前第4四半期連結会計期間より「資源」に報告セグメントを変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	156,199	153,664
機械装置及び運搬具	223,914	220,866
工具、器具及び備品	4,348	4,348
土地	22,188	22,164
使用権資産	10,940	11,230
建設仮勘定	45,816	46,740
合計	463,405	459,012

8. 売却目的で保有する資産

当社は、2020年6月19日付でPT Vale Indonesia Tbk(当社関連会社、製錬セグメント、インドネシア共和国所在)株式の一部(同社発行済株式の5%相当)をインドネシア国営企業であるPT Indonesia Asahan Aluminium (Persero)に売却する株式譲渡契約を締結したことにより、当第1四半期連結会計期間末から1年以内の売却が見込まれることとなったため、当該譲渡部分を売却目的で保有する資産に分類しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末において売却コスト控除後の公正価値で測定したことに伴い、減損損失370百万円を当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書「その他の費用」に計上しております。

9. 引当金

引当金の要約四半期連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
賞与引当金	3,368	1,764
その他の引当金	1,024	898
流動負債 合計	4,392	2,662
資産除去債務	10,620	11,079
廃止措置準備引当金	10,845	8,130
その他の引当金	243	238
非流動負債 合計	21,708	19,447

10. 資本及びその他の資本項目

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	株	株
授權株式数		
普通株式	500,000,000	500,000,000
発行済株式総数		
期首残高	290,814,015	290,814,015
期中増加	-	-
期中減少	-	-
四半期末残高	290,814,015	290,814,015

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	株	株
期首残高	16,026,270	16,032,485
期中増加	1,087	548
期中減少	-	119
四半期末残高	16,027,357	16,032,914

11. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	6,045	22	2019年3月31日	2019年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	10,716	39	2020年3月31日	2020年6月29日

12. 売上高

収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント				その他セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	26,026	-	-	26,026	-	26,026
金属						
銅・貴金属	-	109,609	-	109,609	-	109,609
ニッケル	-	32,591	-	32,591	-	32,591
亜鉛・鉛	-	4,273	-	4,273	-	4,273
材料						
粉体材料	-	-	6,837	6,837	-	6,837
電池材料	-	-	27,222	27,222	-	27,222
パッケージ材料	-	-	4,198	4,198	-	4,198
その他	-	649	12,657	13,306	2,155	15,461
小計	26,026	147,122	50,914	224,062	2,155	226,217
調整額	6,531	6,974	4,505	18,010	1,158	19,168
外部売上高	19,495	140,148	46,409	206,052	997	207,049

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント				その他セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	30,450	-	-	30,450	-	30,450
金属						
銅・貴金属	-	101,998	-	101,998	-	101,998
ニッケル	-	30,872	-	30,872	-	30,872
亜鉛・鉛	-	2,606	-	2,606	-	2,606
材料						
粉体材料	-	-	8,026	8,026	-	8,026
電池材料	-	-	27,955	27,955	-	27,955
パッケージ材料	-	-	5,194	5,194	-	5,194
その他	-	616	13,335	13,951	2,270	16,221
小計	30,450	136,092	54,510	221,052	2,270	223,322
調整額	13,282	7,403	4,470	25,155	1,297	26,452
外部売上高	17,168	128,689	50,040	195,897	973	196,870

13. 1 株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	14,261	171
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	14,261	171
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	274,787	274,781
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	274,787	274,781
基本的1株当たり四半期利益(円)	51.90	0.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	51.90	0.62

14. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期貸付金(注)	126,610	192,369	123,758	205,955
社債	49,832	49,888	49,840	49,772
転換社債型新株予約権付社債	29,621	29,991	29,653	30,111
長期借入金	271,005	272,882	264,446	266,249

(注) 主に関連会社に対する純投資の一部を実質的に構成する長期持分であり、帳簿価額については、IFRS第9号(予想信用損失モデル)に基づく評価を実施したうえで、IAS第28号による持分法手続による評価を並行的に実施しております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分については、無リスク金利及び割引債のクレジットスプレッド等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット 公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	-	8,805	-	8,805
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	2,409	3	2,412
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	1,239	-	1,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	108,207	-	7,841	116,048
合計	108,207	12,453	7,844	128,504
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	2,537	-	2,537
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	1,037	-	1,037
合計	-	3,574	-	3,574

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	-	11,932	-	11,932
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1,430	3	1,433
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	74	-	74
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	116,893	-	7,498	124,391
合計	116,893	13,436	7,501	137,830
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	2,847	-	2,847
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	3,595	-	3,595
合計	-	6,442	-	6,442

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。

なお、各報告期間において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

なお、転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブの公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

(3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	6,481	7,844
利得及び損失合計		
純損益(注)1	3	-
その他の包括利益(注)2	37	343
四半期末残高	6,441	7,501

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブにより構成されております。

これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であります。当第1四半期連結累計期間に使用している割引率は約7%であり、非流動性ディスカウントは30%と見積っております。なお、仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

15. 重要な子会社

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

16. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。